

午前11時34分開会

○小野委員長 議会運営委員会を開会いたします。

1、急施議案について。

このあと議運休憩中に議案が送付される予定です。

本日の臨時会に急施議案として上程されます。

2、第1回臨時会について。

（1）、開票立会人について。

開票立会人は、のざわ議員、えごし議員、岩佐議員、はやお議員、白川議員の5名といたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （2）、委員会の調査報告について。

本日の臨時会で、公共施設調査・整備特別委員会委員長、文化継承・コミュニティ活性化特別委員会委員長が調査報告を行います。

（3）、本日の議事日程について。

資料のご確認をお願いいたします。

（4）、本日の議事順序について。

区議会事務局長から説明を受けます。

○石綿区議会事務局長 それでは議事順序、ご説明させていただきます。

はじめに、令和7年第1回臨時会の開会を宣言したのち、会議規則第124条の規定に基づき、会議録署名員を定めます。

今回は、22番桜井ただし議員、24番おのでら亮議員です。

次に、会期をはかり、本日5月23日の1日と定めます。

次に、議事参与について通知があった旨の報告を行います。

次に、区長より議会招集の挨拶を受けます。

終了後、議長辞職願提出のため休憩します。

正副議長以外は、席にてお待ちいただきます。

副議長が議長席へ着き、再開して日程に入ります。

追加日程第1、議長辞職許可についてを配付し、ただちに議題にします。

地方自治法第117条ただし書の規定に基づき、議長の同席を許可したのち、議長辞職の許可をはかり、決定します。

次に、追加日程第2、議長選挙を配付したのち、ただちに議題にし、議長選挙を行います。

議場を閉鎖のうえ、出席者数を確認し、議長指名による5名の開票立会人を置きます。

開票立会人は、3番のざわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、8番岩佐りょう子議員、11番はやお恭一議員、14番白川司議員の5名です。

投票は、単記無記名、1人1票です。

投票用紙を配付し、投票箱を点検のうえ、事務局長の点呼にしたがって投票を行います。

投票終了後、開票立会人の立ち会いを求め、開票を行い、投票結果を報告したのち、議場の閉鎖を解きます。

令和7年5月23日 議会運営委員会（未定稿）

次に、議長の挨拶を受け、議長が副議長にかわり議長席に着きます。

次に、副議長辞職願提出のため、休憩します。

正副議長以外は、議席にてお待ちいただきます。

次に、追加日程第3、副議長辞職許可についてを配付し、ただちに議題にします。

地方自治法第117条ただし書きの規定に基づき、副議長の同席を許可したのち、副議長辞職の許可をはかり、決定します。

次に、追加日程第4、副議長選挙を配付し、ただちに議題にし、副議長選挙を行います。

議場を閉鎖のうえ、出席者数を確認し、議長指名による5名の開票立会人を置きます。

開票立会人は、3番のざわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、8番岩佐りょう子議員、11番はやお恭一議員、14番白川司議員の5名です。

投票は、単記無記名、1人1票です。

投票用紙を配付し、投票箱を点検のうえ、事務局長の点呼に仕掛けて投票を行います。

投票終了後、開票立会人の立ち会いを求め、開票を行い、投票結果を報告したのち、議場の閉鎖を解きます。

次に、副議長の挨拶を受けます。

次に、議会運営委員会委員辞任願提出のため、休憩します。

正副議長以外は、議席にてお待ちいただきます。

次に、追加日程第5、大坂議員の議会運営委員会委員の辞任についてを配付し、ただちに議題にします。

地方自治法第117条ただし書きの規定に基づき、大坂議員の同席を許可したのち、委員辞任の許可をはかり、決定します。

次に、追加日程第6、監査委員の選任の同意についてを配付してただちに議題にし、地方自治法第117条に基づき、永田壮一議員の退席を求め、執行機関の提案理由説明ののち、議案第28号は無記名投票により採決を行います。

議場を閉鎖のうえ、出席者数を確認し、議長指名による5名の開票立会人を置きます。

開票立会人は、3番のざわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、8番岩佐りょう子議員、11番はやお恭一議員、14番白川司議員の5名です。

投票カードを配付し、投票箱を点検のうえ、事務局長の呼び上げにより無記名で投票を行います。

この際、議長は投票を行いません。

投票終了後、開票立会人の立会を求め開票を行い、採決の結果を報告し、議場の閉鎖を解きます。

新監査委員辞令交付又は議事の都合により休憩します。

これ以後の議事順序は、再開後の本委員会で説明いたします。

ご説明は以上です。

○小野委員長 ありがとうございます。それでは、議会運営委員会を休憩いたします。

午前 11時40分休憩

午後 2時27分再開

○小野委員長 議会運営委員会を再開いたします。

1、議会運営委員会委員について。

令和7年5月23日 議会運営委員会（未定稿）

先ほどの本会議において、大坂議員の議会運営委員会委員辞任が許可されました。

このため、議会運営委員会委員の任期満了となる5月29日まで、暫時、同委員会委員に欠員が生じることとなりますが、補充いたしません。また、大坂委員の辞任により、副委員長が不在となりますが、選任しないということといたしますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。2、副議長の議会運営委員会出席について。

副議長については、議会運営委員会に出席いただくことを確認していましたが、本日、大坂議員が副議長に就任されましたので、以後は大坂副議長にご出席いただきます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 3、第1回臨時会について。

（1）、再開後の議事日程について。

ご確認をお願いいたします。

（2）、再開後の議事順序について。

区議会事務局長から説明を受けます。

○石綿区議会事務局長 それでは、再開後の議事順序についてご説明いたします。

本会議再開後、新監査委員の就任挨拶、続いて前監査委員の退任挨拶を受けます。

次に、日程第1を議題にし、各常任委員会委員の選任を行います。

委員会条例第5条の規定に基づき、議長より各常任委員会委員の指名をはかり、決定します。

次に、日程第2を議題にし、議会運営委員会委員の選任を行います。選任方法は、日程第1と同じです。

次に、日程第3を議題にし、岩田かずひと公共施設調査・整備特別委員会委員長の報告ののち、同委員長の報告どおり承認し、調査を終了することをはかり、決定します。

次に、日程第4を議題にし、小枝すみ子文化継承・コミュニティ活性化特別委員長の報告ののち、同委員長の報告どおり承認し、調査を終了することをはかり、決定します。

次に、追加日程第7から追加日程第10を一括配付します。

次に、追加日程第7を議題にし、委員の同席を許可したのち、委員辞任の許可をはかり、決定します。

次に、日程第5を議題にし、会議規則第36条第3項に基づき、提案理由説明の省略をはかり、決定したのち、議員提出議案第2号は満場一致をはかり、決定します。

次に、追加日程第8を議題にし、議長より同委員会委員11名の指名をはかり、決定します。

次に、追加日程第9を議題にし、委員の同席を許可したのち、委員辞任の許可をはかり、決定します。

次に、追加日程第10を議題にし、議長より同委員会委員12名の指名をはかり、決定します。

次に、各特別委員会の正副委員長互選のため休憩します。

本会議を再開後、議長より各特別委員会で互選された正副委員長を報告します。

次に、日程第6を議題にし、執行機関より提案理由説明を受けたのち、会議規則第36

令和7年5月23日 議会運営委員会（未定稿）

条第3項に基づき、委員会付託の省略及び満場一致をはかり、決定します。

次に、日程第7から9を一括して議題にし、執行機関の報告を受けます。

次に、議会運営委員長及び各特別委員長から提出された調査中の特定事件について、閉会中の継続調査の申し出をはかり、決定します。

以上で、本日の日程をすべて終了します。

区長の閉会の挨拶ののち、第1回臨時会の閉会を宣言し、散会します。

なお、この間必要に応じ、休憩時間を取り、また状況に応じて時間延長を行います。

ご説明は以上です。

○小野委員長 ありがとうございます。4、今後の議会日程について。

あらためて議長案が示されましたので、ご確認をお願いいたします。

5月29日に常任委員会、5月30日に議会運営委員会、第2回定例会は、告示日6月4日水曜日、招集日6月11日水曜日、代表・一般質問 6月24日火曜日、一般質問6月25日水曜日となります。

5、その他。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 6、閉会中の特定事件継続調査事項について。

閉会中の特定事件継続調査について、閉会中といえども委員会を開催できるよう議長に申し入れたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後2時32分閉会